

国民年金

保険料の納付が困難な場合には…

学生と20歳台の人に特例制度があります

学生納付特例制度

学生本人の前年所得が一定以下であれば、保険課国保年金係の窓口で申請し、社会保険事務所で承認された期間は未納扱いにはならず、社会人になつてから保険料を納めることができます。

※申請者本人の前年所得が118万円以下である必要があります。

※毎年の申請が必要です。

若年者納付猶予制度

20歳台の若者本人と配偶者の所得が一定以下の場合は、申請により保険料を後払いすることができます。

●特例・猶予期間の扱いについて：

- ①一定の要件を満たしていれば、万一の事故や病気で障害が残ったときでも、障害基礎年金が受けられます。
- ②老齢基礎年金の年金額の計算には入りませんが、受給資格期間に参入されます。
- ③保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば納めることができます。これを追納といい、3年目からは当時の保険料に一定の額が加算されます。

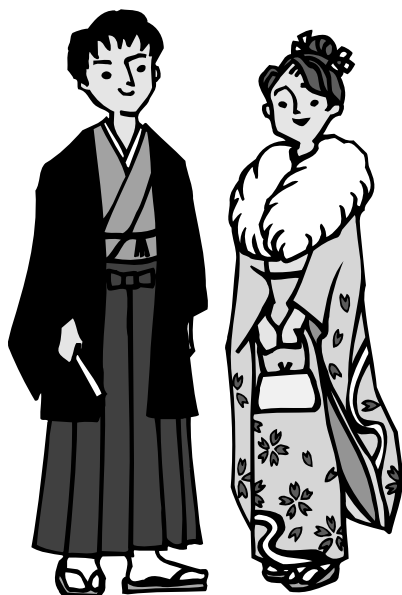
追納すれば、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金の保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象となります。

控除が受けられるのは、平成18年1月から平成18年12月までに納めた、国民年金保険料全額が対象となります。また、ご自分の保険料だけではなく、ご家族の保険料を納めた場合も含まれます。

このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した、控除証明書(ハガキ)が送付されます。確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまでに大切に保管してください。



18年11月又は
2月上旬に送付されます

11月上旬に送付された人

1月1日から10月2日までの間に、保険料の納付があった人。

2月上旬に送付される人

10月3日から12月31日までの間に、初めて保険料の納付があった人。

お問い合わせ先は、専用コールセンター

(☎0570(00)9911)

又は社会保険事務所まで。



▼問い合わせ先

宇都宮西社会保険事務室

☎028(622)4222

保険課 国保年金係 ☎9134

20歳になったら国民年金の加入の手続きをしましょう!!

若者にも無縁ではない 公的年金

「年金」という言葉を耳にしても、若いときは保険料を納めるだけで、高齢者になったとき初めてかわりがあるように考えられがちですが、若いときにも意外とかわりが深いものなのです。

公的年金は、自分の老後の支えになるだけでなく、それ以前に自分の親の老後を経済的に支えることとなります。一家の働き手が不幸にして亡くなったときには、遺族年金が支給されますし、思わぬ事故や病気がもとで障害が残ったときには、若い人にも障害年金が支給されます。

公的年金の基本理念である「世代と世代の支え合い」の意味をしっかり認識して、公的年金制度に対する積極的な理解と参加に努めることが大切です。




重要

公的年金は、自動的に加入できるものではありませんので、加入手続きが必要です。保険料は、20歳から60歳になるまで40年間納めます。手続きをしても保険料を納めないと年金を受け取る資格がありません。

▼問い合わせ先

保険課 国保年金係 ☎9134

被保険者の種類は3種類

	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
あなたは 何号?	学生、自営業者、農林漁業者、無職などの人とその配偶者 	厚生年金・共済組合に加入している会社員・公務員などの人 	第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人 
加入届出先	保険課国保年金係の窓口で加入手続きをします。	勤務先で加入手続きをします。	配偶者の勤務先で加入手続きをします。
保険料の 納め方	国（社会保険事務所）から送付される納付書で納めます。	厚生年金保険料・共済組合掛金として給料から天引きされます。それとは別に国民年金保険料を納める必要はありません。	配偶者の加入する厚生年金や共済組合が制度全体として負担します。個人で保険料を納める必要はありません。

宇都宮年金相談センター

廃止のお知らせ

宇都宮年金相談センター（宇都宮市大通り4-1-18）は、1月19日（金）をもって廃止することとなりました。

今後の年金相談に関しましては、社会保険事務所「年金相談コーナー」又はねんきんダイヤルをご利用ください。

▼問い合わせ先

宇都宮西社会保険事務室
☎028(622)4222
ねんきんダイヤル
年金請求など
☎0570(05)1165
年金を受けている人
☎0570(07)1165

